

# 新生児聴覚検査費用助成制度のご案内

(令和2年4月版)

## ■対象者

聴覚検査を受けた新生児（平成31年4月1日以降に出生）の保護者（検査日時点で、聖籠町内に住所のある方）

※聴覚検査は、自動聴性脳幹反応検査（AABR）または耳音響放射検査（OAE）とします。

## ■助成内容

聴覚検査に要した費用に対して、6,000円まで助成します。ただし、検査費用がこれに満たないときは、その額とします。

※再検査および精密検査以降の経費は対象外です。

## ■助成を受けるには…

保健福祉課（保健福祉センター内）に申請すれば、申請日の翌月末に助成金をお振込みします。

申請期限は受診した月の末日から6か月です。（例：4月に受診→10月末まで）

### 〈必要なもの〉

- ① 医療機関が発行する領収書および明細書
- ② 母子健康手帳（聴覚検査の結果が確認できるもの）の写し
- ③ 印鑑（認印）
- ④ 通帳など振込先口座がわかるもの

【問い合わせ】 聖籠町保健福祉課（保健福祉センター内）

健康推進係 ☎0254-27-6511

（開庁時間：平日8：30～17：15）